

報告事項

(2) 平成26年度事業計画並びに収支予算

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

I) 基本方針

平成26年度は、「公益社団法人」に移行して3年目に当たり、「法人制度改革」の精神に沿って取り組んできた組織総点検の仕上げの年として、県の指導も踏まえて検証し、運営の在り方を定着させる年度としたい。その上で、引き続き「健全な納税者の団体」にして「良き経営者を目指す」ことを基本的指針とします。

具体的には、事業展開に当たって、広く参加を求め企画・実行・評価を組織的に継続し、地域貢献を意図した運営に努めます。

従って、今年度の基本方針は引き続き、

- (1) 税務関係を中心にしつつ、公益性比率を重視した取組を展開する
- (2) 組織基盤の整備に努め、加入率の維持・向上を目指す …… こととします。

II) 事業計画

1) 税制改正に向けた提言・要望

- ① 税制委員会を中心に、税制に関する調査研究を継続し、税制改正に向けたアンケートの実施を通じて、会員の要望を纏め、(公財)全法連の提言・要望に繋げていきます。
- ② 全法連による国会・政党・議員に対する「税制改正提言」活動に連動して、当会としても毎年実施している自治体・議会に対する提言活動を行うこととします。

2) 税務行政の円滑化と納税意識の高揚

- ① 国税のみならず県・市・町も推進する電子化施策(e-Tax・eLTax の利用促進)に協力する立場で、啓蒙活動を継続し、税務当局と連携を密に図りながら、環境整備に努めていきます。今年度は、地区役員会・地区懇談会等の場でも、現状を把握し利用促進の実を高めたいと考えます。
- ② 「税を考える週間」(11/11～17)には、11月11日(火)酒田市民会館・希望ホールでの記念行事を企画・検討し、広く多数の一般参加者を募り、納税意識の高揚に努めます。年間計画の中で、総務・広報合同委員会を中心に、3部会との共催を諮りながら社会貢献事業としての実に繋げていきます。
- ③ 「Web化促進委員会」を開催し、電子化施策の進捗状況を確認しつつ、活動の充実に努めます。

3) 税知識・実務の修得と自己啓発

- ① 定例の税務に係る説明会・講習会を、税務当局と連携して実施します。
- ② 税制改正および他の法律・制度改正に合わせ、説明会を企画・実施するとともに、3部会にてニーズを把握の上、テーマを選定し、会員の経営支援・実務研修の機会を設定します。また、可能な限り公開での開催を検討していきます。
- ③ 研修部会(三水会)・例会の充実に努め、テーマによっては公開での開催とします。

4) 社会への貢献

- ① 親会および3部会が一体となって、公開講演会(公演会)・講習会・研修会等を開催し、広く多数の一般参加者を募って、地域貢献に努めます。
- ② 「出前租税教室」は、今年度8年目を迎え、遊佐地区の1校を含め、引き続き管内4小学校を対象に実施します。既に、市・町教育委員会からの対象校の推薦を得て、青年部会・女性部会との連携を図りながら、6月実施に向け具体的準備に入っております。
- ③ 「交通安全」等の公共キャンペーンに協力し、その趣旨の周知徹底に努めます。
- ④ 地域祭事等の賛助要請には、必要に応じて理事会に諮りながら、内容を検討の上、可能な限り協力していきます。

5) 広報・会員サービス関係

- ① 会報「ほうじんさかた」を年2回発行します。
- ② (公財)全法連会報「ほうじん」(季刊)と県連会報(年2回)を配布します。
- ③ 各種税務関係資料の印刷・配布や、実務研修資料の作成・配布を行うとともに、参考

図書の斡旋も行います。

- ④公益法人として、ホームページの積極活用を図り、広く開かれた情報発信に努めます。また、税務関係の情報発信に止まらず、会員ホームページの登録・リンクも推進していきます。
- ⑤ホームページ上に開設した電子研修ツール「セミナーオンデマンド(SOD)」の活用状況を把握しつつ、有効活用を図っていきます。

6) 会員福利厚生関係

- ①会員向け福利厚生制度について、引き続き保険3社(大同生命保険(株)・アメリカンファミリー生命保険会社・AIU保険会社)と連携し、「経営者大型保障制度」「終身がん保険制度」等の有用性を周知し、斡旋・普及に協力していきます。
- ②また、「中小企業向け貸倒保険制度(取引保障保険)」の普及・促進に協力していきます。(県連の取組み……三井住友海上火災保険(株))

7) 青年部会・女性部会・研修部会(三水会)との連携

- ①3部会の活動は、当会事業活動の中核的存在であり、年間計画に基づいて、今年度も地域貢献に大いに寄与することが期待されます。従って、各部会との連携を密にして、その活動の一層の充実に向け、助成・支援していきます。
- ②共催事業については、早期に企画・立案に当たり、組織的取組みとなるよう努めます。
- ③今年度も課題となっている、組織強化・会員拡大については、親会も一体となって引き続き努力していきます。

8) その他の事業

- ①外部会議(全法連・東北六県連・県連・税務関係団体等)への出席を通じて、当会の位置づけ・役割を認識しつつ、当会活動の充実を図ります。
- ②会員相互の親睦・交流が図れるよう、行事の企画・検討を行っていきます。
- ③酒田ふれあい商工会・遊佐町商工会との共催事業には引き続き参画し、地域交流を図っていきます。

Ⅲ) 組織強化および基盤の整備・充実

1) 組織強化の取組み

- ①組織強化の取組みは、引き続き最重要課題と位置付けます。今年度も会員増強について組織委員会を中心に方針を定め、「組織強化月間」(11月)を設定して、役員・会員の協力と関係諸団体の支援を仰ぎながら、加入率の維持・向上に向けて、積極的に取組みます。
- ②地区役員会の定期開催を継続し、「地区懇談会」も織り交ぜながら、「公益社団法人」としての地域貢献の型を模索・検討していきます。その中で、会員間の相互交流に努め、当会の方針・考え方を広く周知するとともに、相互理解と異業種交流に努めます。
- ③「賛助会員」(定款 § 5-1 項: 正会員以外の法人・個人)の加入促進についても積極的に取り組めます。
- ④引き続き保険各社との連携を継続し、会員ニーズを掘り起こし加入拡大に繋がります。

2) 組織基盤の整備充実

- ①「定款」の周知徹底と組織機能の点検に努めます。
- ②「年間計画」とその行程表の早期立案に努め、関係部門との連携調整を図ります。
- ③地区役員会(地区懇談会)を充実し、地域性重視と情報の受発信に努めます。
- ④専門委員会の機能充実と一層の情報発信力向上に努めます。
- ⑤公益法人として、行政(県・市・町)および学校関係との連携強化に努めます。

3) 会員交流の活発化

組織規模に見合った社会貢献事業に取り組むためにも、会員交流事業は大切であり、「集まる場」の設定に努力していきます。会員のニーズを把握し、新たな企画を検討するとともに、一般参加の可能性も合わせて検討していくものとします。